

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目>

第2章 疾病別の医療連携体制の構築

第5節 精神疾患

とりまとめ担当課：保健福祉局保健医療部がん・疾病対策課

1 課題に対する平成27年度の実績

(1) 予防	
	→うつ病の正しい知識を深め再発予防について理解するうつ病セミナーの開催 (1回、204人) →内科医等のかかりつけ医にうつ病の診断・治療の理解を深める、かかりつけ医うつ病対応力向上研修を4県市で開催(5回、290人) →依存症に関する普及啓発のため、シンポジウム(公開講座)を開催(1回、132名)、リーフレットの作成、配布
(2) 治療・回復・社会復帰(地域生活)	
	→自殺未遂者や精神疾患があり自殺企図の可能性のある人に対して、指定相談事業所の専門の相談員が訪問する、地域自殺対策強化モデル事業を実施(139回訪問) →精神の特性を理解した専門人材の養成研修を実施 ・精神障害者ホームヘルパー養成研修(受講者95名) ・精神障害者ホームヘルパー現任者研修(受講者71名) →精神科病院や関係機関、地域住民等を対象とした精神障害者の地域生活に関する普及啓発を行い、精神障害者の円滑な地域移行へ向けた地域の体制整備を図った。 →市町村の認知症施策の取組を推進するための「認知症地域支援推進員」の資質向上の取組を実施した。 ・神奈川県認知症地域支援推進員研修 3回開催 受講者 162名 ・認知症地域支援推進員の手引き～地域で実践するために～の作成
(3) 精神科救急医療の受入体制の充実	
	→夕方から夜間の受け入れ医療機関数を9機関体制を維持(再掲) →精神科診療所を継続的に受診している患者について標榜時間外においても救急情報センター等から電話での問い合わせに応じる体制を維持(再掲)
(4) 身体合併症の受入体制整備	
	→一般救急での受入体制の強化として、精神疾患を有する傷病者に係る基準の受入医療機関確保基準に記載する身体合併症対応施設を2医療機関から、さらに4医療機関を追加指定し、6医療機関とした。(再掲)

(5) 専門医療	
	→依存症治療拠点機関である、県立精神医療センターにおいて、依存症対策を検討する依存症対策推進協議会を2回開催し、普及啓発や関係機関のネットワークの構築を継続実施(再掲) →拠点の役割を担う県立こども医療センターと地域の精神科医療機関の診療ネットワークづくりを継続実施
(6) その他	
	→精神疾患対策の圏域の検討について、具体的な取り組みは未実施

2 目標値の推移

取組 区分	名称	単位	策定時	実績値 (H27)	達成目安	目標値 (H29年度)	達成率 (%)	備考
(1)	かかりつけ医等うつ病対応力向上研修受講者数 (累計)	人	1,122 (H23)	2,372	2,322	3,000	◎ (104.2%)	事業報告(H20～H26)
(2)	1年未満入院者の平均退院率	%	72.9 (H24)	73.1 (H25)	73.9	77.9	△(20.0%)	精神保健福祉資料 (H21～H25)
(2)	認知症疾患医療センターの設置数	か所	6	10	9	11	◎ (133.3%)	—
(3)	夕方から夜間の受入医療機関数(再掲)	病院	8	9	9	9	◎ (100.0%)	—
(4)	精神科急患・身体合併症対応施設数(再掲)	病院	0	6	6	6	◎ (100.0%)	—
(5)	児童精神科拠点病院と連携する有床精神科医療機関数	病院	10	13	12	12	◎ (150.0%)	—

3 参考指標の推移

取組 区分	指標 区分	指標名	単位	神奈川県内			備考
				H25年度	H26年度	H27年度	

4 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 予防

評価	A ・ B ・ C ・ D
----	---------------

評価分析	・疾患別の普及啓発として、うつ病セミナーの実施やかかりつけ医へのうつ病の対応力向上研修を継続実施し、依存症に関する普及啓発のため、シンポジウム（公開講座）を開催した。
評価理由	・かかりつけ医うつ病対応力向上研修では、受講者数が数値目標の目安を達成し、新たに依存症のシンポジウム（公開講座）を開催し、順調に進捗している。
今後の取組の方向性	・疾患別の普及啓発について継続して実施する。 ・かかりつけ医うつ病対応力向上研修について継続実施し、かかりつけ医と精神科医との連携について検討する。

（２）治療・回復・社会復帰

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	・自殺未遂者や精神疾患があり自殺企図の可能性のある人に対して、指定相談事業所の専門の相談員が訪問する、地域自殺対策強化モデル事業を実施した。 ・精神障害者ホームヘルパー養成研修や現任者研修を実施し、精神障害の特性を理解した専門人材を養成した。 ・ピアサポートを活用した精神科病院の訪問を 18 回、関係機関等への研修を 10 回開催し、精神障害や精神障害者の地域生活等に関する理解促進を図っている。 ・数値目標に掲げる認知症疾患医療センターの設置数については、県と政令市において設置が進められた。県としてはあと 2 か所の設置を進めていく予定である。 ・数値目標に掲げる 1 年未満入院者の平均退院率については、施策が数値に反映されるまでに相当の時間を要することから、数値目標の目安の達成が遅れている。
評価理由	・訪問支援を実施し、地域における関係機関との連携強化が図れるなど、比較的順調に進捗している。 ・精神の特性を理解した専門人材の養成を着実に進めており、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。 ・地域における精神障害者の受入れのための体制整備について、比較的順調に進捗している。
今後の取組の方向性	・入院中から退院に向けた支援を強化していくことについて引き続き検討する。 ・H27 年度に引き続き、精神の特性を理解した専門人材の養成を推進する。 ・H27 年度に引き続き、精神障害者の円滑な地域移行へ向けた地域体制の整備を進める。 ・認知症サポート医が参画する、市町村による認知症初期集中支援チームの設置を支援の継続とともに、市町村に配置された認知症地域支援推進員の資質向上を図っていく。

（３）精神科救急医療の受入体制の充実

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	・夕方から夜間にかけて、受入困難な時間帯の解消に向けて体制確保に取り組み、数値目標の達成目安の受入医療機関を 9 機関の体制を維持した。（再掲） ・身近な地域での受入体制整備に向けて、神奈川県精神神経科診療所協会と調整し、精神科診療所を継続的に受診している患者について標榜時間外においても救急情報センター等からの電話での問い合わせに応じる体制を整備・維持した。（再掲）
評価理由	・精神科救急医療体制を見直し、切れ目のない受入体制を推進するなど、課題解決を図った。（再掲）
今後の取組の方向性	・引き続き受入れが困難な時間帯について切れ目のない体制や身近な地域での受入体制を整備する。（再掲）

（４）身体合併症の受入体制整備

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	・精神疾患と身体疾患を合併する救急の取り組みとして、精神疾患を有する傷病者に係る基準の受入医療機関確保基準に記載する身体合併症対応施設を調整し、2 医療機関から 4 医療機関を追加指定し、6 医療機関とした。
評価理由	・身体合併症対応施設の指定を着実に推進し、数値目標の目安も達成するなど課題解決に向けて順調に進捗している。
今後の取組の方向性	・H27 年度に引き続き、一般救急での受け入れ体制整備をについて推進する。

（５）専門治療

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	・依存症治療拠点機関設置運営事業を実施することにより、依存症患者の受入体制の整備や依存症に関する普及啓発を進めた。（再掲） ・児童精神科医療について、拠点の役割を担う県立こども医療センターと地域の有床の精神科医療機関に診療ネットワークづくりを引き続き実施した。
評価理由	・依存症患者の受入体制整備に向けた取組みを推進し、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。（再掲） ・数値目標に掲げる児童精神科拠点病院と連携する有床精神科医療機関数は、診療ネットワーク参加医療機関が数値目標を達成しており、順調に進捗している。
今後の取組の方向性	・平成 27 年度に引き続き、依存症治療拠点機関設置運営事業の実施により、薬物等依存症患者の受入体制整備を推進する。（再掲） ・診療ネットワーク参加医療機関を維持し、地域の医療機関との連携を進める。

(6) その他

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	・ 精神疾患対策の圏域の検討についての具体的な取り組みは未実施。
評価理由	・ 圏域について、検討を進めるにあたり、課題解決に向けて課題を整理している段階である。
今後の取組の方向性	・ 精神疾患対策の圏域について検討を継続する。

5 総合評価

評価	評価理由
B	精神疾患対策においては、依存症への取り組みが推進され、比較的順調に進捗している。

6 特記事項

--